

- 問1 古墳時代、各地の有力者が巨大な墓を造りました。その中でも、上から見ると鍵穴のような独特の形（一方が四角形で、もう一方が円形）をした、日本独自の形式の古墳を何と呼びますか。（2021年 鹿児島県公立入試 類似）
- | | | | |
|---------|-------|----------|-------|
| 1. 装飾古墳 | 2. 方墳 | 3. 前方後円墳 | 4. 円墳 |
|---------|-------|----------|-------|
- 問2 3世紀ごろの中国大陸では、複数の勢力が対立して覇権を争っていました。この時期、日本の邪馬台国の女王である卑弥呼が使いを送り、「親魏倭王」の称号を授かったとされる国が含まれる時代の名称を選びなさい。（2016年 和歌山県公立入試 類似）
- | | | | |
|---------|---------|-----------|----------|
| 1. 戦国時代 | 2. 三国時代 | 3. 五代十国時代 | 4. 南北朝時代 |
|---------|---------|-----------|----------|
- 問3 巨大な前方後円墳が各地で盛んに造られていた古墳時代の5世紀ごろ、ヤマト王権の王たちは、自らの地位を国際的に認めさせるために中国の王朝へ使節を送りました。このとき、倭の五王が朝鮮半島での軍事的な指揮権などを認めてもらうために交渉を行った相手は、当時の中国のどの勢力ですか。（2024年 栃木県公立入試 類似）
- | | | | |
|------|------|----------|------|
| 1. 唐 | 2. 漢 | 3. 中国の南朝 | 4. 隋 |
|------|------|----------|------|
- 問4 古墳時代、朝鮮半島や中国から日本列島へ移り住んだ渡来人によって伝えられたもので、日本における記録や公文書作成の基礎となった文字を次の中から選びなさい。（2019年 岡山県公立入試 類似）
- | | | | |
|---------|---------|-------|---------|
| 1. ひらがな | 2. ローマ字 | 3. 漢字 | 4. カタカナ |
|---------|---------|-------|---------|
- 問5 古墳時代に築かれた、円形と方形を組み合わせた鍵穴のような形状を持つ巨大な墓について、その名称と当時の状況を正しく述べたものはどれですか。（2026年 沖縄県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|--|--|---|
| 1. 名称は装飾古墳であり、ヤマト王権から独立した九州地方の豪族のみが、独自の文化を示すために築いた。 | 2. 名称は方墳であり、ヤマト王権が全国の土地を直接支配するために、各地の役所の目印として設置した。 | 3. 名称は前方後円墳であり、ヤマト王権の勢力が及んだ東北地方から九州地方にかけての広い範囲で見られる。 | 4. 名称は円墳であり、大和地方から移住した渡来人たちが、故郷の風景を再現するために全国に広めた。 |
|---|--|--|---|
- 問6 4世紀から6世紀にかけて朝鮮半島などから日本列島へ移り住み、漢字や儒教、仏教のほか、機織り、土木、金属加工といった大陸の進んだ技術を伝えた人々を何と呼ぶか、最も適切なものを選びなさい。（2024年 熊本県公立入試 類似）
- | | | | |
|--------|--------|--------|-------|
| 1. 遣隋使 | 2. 渡来人 | 3. 御家人 | 4. 防人 |
|--------|--------|--------|-------|
- 問7 大阪府堺市に位置する大山古墳（仁徳天皇陵）について、その特徴を地形図から読み取った場合の説明として最も適切なものはどれですか。（2023年 神奈川県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|--|---|---|
| 1. 長方形の墳丘が二重の濠に囲まれ、周囲に倍塚と呼ばれる小規模な円墳が直線状に並んでいる。 | 2. 正方形の墳丘が三重の石垣によって囲まれ、その中心部に巨大な石室が露出している。 | 3. 円形の後円部と方形の前方部を組み合わせた鍵穴のような形状の墳丘が、三重の濠に囲まれて配置されている。 | 4. 円形の墳丘が等高線によって示され、周囲には濠がなく、標高の高い山地の中に独立して築造されている。 |
|--|--|---|---|
- 問8 大和政権が朝鮮半島や中国大陸から移り住んだ人々を厚遇し、積極的に組織へ組み込んだ理由として、最も適切な説明はどれですか。（2023年 新潟県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|---|---|---|
| 1. 大陸の優れた土木技術、金属加工、文字の知識などを取り入れ、政権の支配力を強めるため | 2. 地方の豪族が持っていた鉄器の製造技術を独占し、天皇の権威を否定させるため | 3. 遣唐使を派遣する代わりに、大陸の役人を招いて日本の政治制度をすべて中国風に改めるため | 4. 狩猟採集中心の生活から、初めて稲作を中心とする社会へと移行させる必要があったため |
|--|---|---|---|
- 問9 古墳時代中期（5世紀後半）におけるヤマト政権（大和政権）の勢力圏の広がりを説明する記述として、最も正しいものはどれですか。（2020年 和歌山県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|---|---|---|
| 1. 関東地方の稲荷山古墳と九州地方の江田船山古墳から出土した鉄剣・鉄刀に共通の王の名が見られることから、支配が九州から関東まで及んでいたと判断できる。 | 2. 仏教を政治に取り入れた聖徳太子が、全国に国分寺を建てることで、九州から関東までの地方組織を直接支配していたことがわかる。 | 3. 『魏志』倭人伝に記された女王の朝貢記録により、中国から認められた政権が全国の地方豪族を完全に服従させていたことがわかる。 | 4. 近畿地方を中心に巨大な前方後円墳が作られ始めたことから、この時期にはすでに東北地方まで完全に統一されていたと判断できる。 |
|--|---|---|---|
- 問10 熊本県の江田船山古墳から出土した鉄刀と、埼玉県の稲荷山古墳から出土した鉄剣には、いずれも「ワカタケル大王」の名が刻まれていました。この事実から推測される、5世紀ごろの大和政権の勢力範囲に関する説明として、最も適切なものを選びなさい。（2014年 和歌山県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|--|--|--|
| 1. 大和政権の勢力は、大陸の影響を強く受けていた九州地方のみに限定されていた。 | 2. 大和政権の勢力は、近畿地方とその周辺の非常に狭い範囲に限定されていた。 | 3. 大和政権の勢力は、東北地方から九州南部に至る日本列島のほぼ全域を支配していた。 | 4. 大和政権の勢力は、九州北部から関東地方南部におよぶ広い範囲に広がっていた。 |
|--|--|--|--|
- 問11 古墳時代に朝鮮半島から渡来人が渡ってきた時期の文化についての説明として、渡来人が伝えた土器の特徴を表しているものはどれですか。（2025年 岩手県公立入試 類似）
- | | | | |
|-----------------------|----------------------|------------------------|-------------------------|
| 1. 高温で焼かれた、かたくて灰色の須恵器 | 2. 薄手でかたく、赤褐色をした弥生土器 | 3. 低温で焼かれた、あつ手で褐色の縄文土器 | 4. 表面に縄目の文様がつけられた深鉢形の土器 |
|-----------------------|----------------------|------------------------|-------------------------|
- 問12 3世紀後半から4世紀にかけての日本列島の歴史において、大規模な古墳の築造が始まった時期の政治状況を説明した文として、最も適切なものはどれか。（2025年 秋田県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 各地の小国が対等な立場で同盟を結び、銅鐸を共有する祭祀によって平和を保った。 | 2. 朝鮮半島から移住した渡来人が、最新の鉄器技術を背景に単独の王朝を打ち立てた。 | 3. 『魏志』倭人伝に記されているように、九州地方を中心とした女王による統治が続いた。 | 4. 近畿地方の有力な豪族を中心とした、複数の勢力による政治連合が形成された。 |
|---|---|---|---|
- 問13 5世紀、ヤマト王権の「倭の五王」は中国の南朝（宋など）に繰り返し使者を送りました。中国側の歴史書『宋書』倭国伝に記されている、彼らが朝貢を通じて中国皇帝に認めてもらおうとした地位や権限とはどのようなものですか。（2025年 沖縄県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------------------------------|------------------------------|----------------------------------|-----------------------|
| 1. 鎖国体制を維持するために、他国との国交を断絶する公式な許可 | 2. 明との間で勘合を用いた貿易を行うための独占的な権利 | 3. 日本国内の支配権に加え、朝鮮半島南部における軍事的な指揮権 | 4. 遣隋使の派遣を永続的に免除される特権 |
|----------------------------------|------------------------------|----------------------------------|-----------------------|